

7月12・13日の両日に行われた「いのちの章典」実践交流集会には、12日午後から9名の組合員が参加。開会挨拶と基調報告のあと、2つの分散会に分かれて夕方まで全国の活動を学び、13日は朝から5名の組合員が参加。村木厚子さんの記念講演「いのち輝くとき」と、医療生協の取り組みを学びました。（感想は3面に掲載）

テーマ「ともに生きる、一人ひとりのものがたり」

基調報告

「いのちの章典」実践交流集会

*医療福祉生協とは

医療福祉生協は、地域の人々がそれぞれの健康と生活にかかわる問題を持ちよる、消費生活協同組合法にもとづく自治的組織です。医療機関・介護事業所などを所有・運営し、ともに組合員として生協を担う住民と職員の協同によって、問題を解決するための事業と運動を行います。

*医療福祉生協が大事にする 価値と健康観

私たちは、近代市民社会の大原則であり、日本国憲法の基本理念である、主権在民の立場にたちます。

私たちは、憲法13条の幸福追求権や9条の平和主義、25条の生存権を実現するため、主権在民の健康分野の具体化である、健康の自己主権を確立します。

私たちが大切にしている健康観は「昨日よりも今日が、さらに明日がより一層意欲的に生きられる。そうしたことを可能にするため、自分を変え社会に働きかける。みんなが協力しあって楽しく明るく積極的に生きる」というものです。



*自己決定に関する権利

私たちは、知る権利、学習権をもとに、自己決定を行います。

*自己情報コントロールに 関する権利

私たちは、個人情報保護されると同時に、本人の同意のもとに適切に利用することができるようにします。

*安全・安心な医療・介護に 関する権利

私たちは、安全・安心を最優先にし、そのための医療やしきみづくりを行います。

*アクセスに関する権利

私たちは、必要な時に十分な医療・介護のサービスを受けられるように社会保障制度を改善し、健康にくらすことのできるまちづくりを行います。

*参加と協同

私たちは、主体的にいのちとくらしを守り健康をはぐくむ活動に参加し、共同を強めてこれらの権利を発展させます。

*ともに生きる

医療・介護などの専門家と地域組合員による「ともに生きる」取り組みが、何より重要です。

*地域まるごと健康づくり

私たちは、この価値観と健康観にもとづき、医療・介護・健康づくりの事業と運動をすすめる、地域まるごと健康づくりを目指します。



(当日の感想は3面にあります)